

「IP アドレス管理指定事業者について」新旧対照表

現在の文書	改定後の文書
<p>3.IP アドレス管理指定事業者契約の契約案内 3.4 契約料の納入と契約書への署名</p> <p>[3.3.3 契約締結にあたって必要な資料等の提出]とあわせ、JPNIC は契約料請求書を申込者に送付します。契約料は、「IP アドレス・AS 番号管理に関する料金について」に定められた金額を JPNIC の指定する口座へお振り込みください。銀行振込手数料については、申込者の負担とします。</p> <p>JPNIC より IP アドレス管理指定事業者契約書を作成し、[3.3.3 契約締結にあたって必要な資料等の提出]で提出された、代表者または契約署名者の電子メールアドレス宛に電子署名のための URL を送信します。代表者または契約署名者は GMO サインを利用して電子署名を行ってください。電子署名の実施および契約料納入を確認したのち、JPNIC において電子署名を行い、契約締結が完了します。契約締結完了後に、その旨を代表者または契約署名者に送付します。</p> <p>また、契約締結完了後、IP 指定事業者が管理する IP アドレス関連の申請手続きにおいて利用する <u>認証デバイス類</u>を資源管理責任者宛に送付します。</p>	<p>3.IP アドレス管理指定事業者契約の契約案内 3.4 契約料の納入と契約書への署名</p> <p>[3.3.3 契約締結にあたって必要な資料等の提出]とあわせ、JPNIC は契約料請求書を申込者に送付します。契約料は、「IP アドレス・AS 番号管理に関する料金について」に定められた金額を JPNIC の指定する口座へお振り込みください。銀行振込手数料については、申込者の負担とします。</p> <p>JPNIC より IP アドレス管理指定事業者契約書を作成し、[3.3.3 契約締結にあたって必要な資料等の提出]で提出された、代表者または契約署名者の電子メールアドレス宛に電子署名のための URL を送信します。代表者または契約署名者は GMO サインを利用して電子署名を行ってください。電子署名の実施および契約料納入を確認したのち、JPNIC において電子署名を行い、契約締結が完了します。契約締結完了後に、その旨を代表者または契約署名者に送付します。</p> <p>また、契約締結完了後、IP 指定事業者が管理する IP アドレス関連の申請手続きにおいて利用する <u>認証に関する案内</u>を、資源管理責任者宛に送付します。</p>